

「土器川流域学識者会議」の傍聴者の皆様へ 傍聴にあたってのお願い

(主旨)

土器川流域学識者会議（以下「学識者会議」という。）は、河川法に基づき土器川水系河川整備計画を策定するにあたり、「土器川の河川整備（国管理区間）」に関して、学識経験を有する者が意見交換を行うとともに、それぞれの立場から河川管理者に対して必要な意見を述べることを目的として開催するものです。

学識者会議を円滑に進めるため、傍聴の皆様には以下のお願いをします。

(学識者会議の傍聴)

- 1 傍聴者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
 - ②発言、私語、談論などをしないで下さい。
 - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
 - ④ビラ、資料等の配布をしないで下さい。
 - ⑤携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。
 - ⑥みだりに傍聴者席を離れないで下さい。
 - ⑦会議中での発言はできません。
ご意見・ご質問がある方は、今後予定する「土器川流域住民の意見を聴く会」にご参加いただくか、後日、国土交通省からお知らせする意見募集方法によりご意見をお寄せ下さい。
 - ⑧その他、会場の秩序を乱したり、会議の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 2 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退室を指示することがあります。その場合は、速やかに退室して下さい。
- 3 以上のほか、傍聴者は司会、議長及び事務局の指示に従って下さい。